

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 円 0
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円)
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-302753

事業所の名称及び所在地 富士株式会社 愛知県名古屋市中港区建方町-11

7番地ハイツM1321階

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者						
就職を容易にするための求職者に 対する専門的な相談・助言	<table> <tr> <td>着手金</td><td>5万 円</td></tr> <tr> <td>相談・助言終了時</td><td>5万 円</td></tr> <tr> <td>成功報酬</td><td>10万 円</td></tr> </table> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。	着手金	5万 円	相談・助言終了時	5万 円	成功報酬	10万 円
着手金	5万 円						
相談・助言終了時	5万 円						
成功報酬	10万 円						
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	<table> <tr> <td> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条 件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) </td><td> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) </td></tr> </table> 手数料負担者は 求人者 とします。	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条 件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円)	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円)				
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条 件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円)	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円)						

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-202753

事業所の名称及び所在地 富士株式会社 愛知県名古屋市中津区遠巻町一丁目7番
 ハイツイコト1階

手数料表
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	円 〇 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその他のための調査・探索	着手金 円 5万 活動1日あたり 円 10万 (または、活動1時間あたり 円 2万 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-302753

事業所の名称及び所在地 富士株式会社 愛知県名古屋市中港区遠若町-1

7番地 ハイム1021階